

令和 3 年 2 月 24 日	
資 料 提 供	
担当課	畜産課 担当:筒井・上田
電話番号	073-441-2924(直通)

野生いのししに対する豚熱経口ワクチンの 散布について(第3・4回)

野生いのししから豚等への豚熱感染拡大を防ぐため、下記のとおり野生いのししへの経口ワクチンを散布します。

1. 散布日および散布箇所

	散布日	散布市町	箇所数
第3回	令和3年3月1日	橋本市、かつらぎ町、九度山町	39
第4回	令和3年3月4日	海南市、紀の川市、岩出市、紀美野町	55

※第1・2回散布状況

	散布日	散布市町	箇所数
第1回	令和2年12月19日	橋本市、かつらぎ町、九度山町	39
第2回	令和3年1月28日	紀の川市、岩出市、紀美野町	45

2. 今後の予定

5回目については、4月以降に実施予定(散布地域は調整中)

3. 実施主体

和歌山県豚熱感染拡大防止対策協議会

構成員：和歌山県、関係市町、(一社)和歌山県猟友会、
(公社)畜産協会わかやま、(公社)和歌山県獣医師会

4. 散布方法

- ①協議会員が経口ワクチンを埋設、散布5日後にワクチンを回収
- ②ワクチン回収後、散布地域で捕獲されたいのししの抗体検査実施

(参考)野生いのししでの豚熱感染確認市町

和歌山市、海南市、紀の川市、紀美野町、かつらぎ町、有田川町

◎報道機関の皆様へ

- ・防疫および安全性の観点から、散布場所での取材は厳に慎んでくださいますようお願いします
- ・ワクチン散布時の写真が必要な場合は、申し出ていただければ提供いたします

- ・豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません
- ・経口ワクチンを食べたいのししの肉を食べても、人体に影響はありません
- ・経口ワクチンをいのしし以外の動物が摂取しても、影響はありません